

2014年8月22日

川崎市教育委員会委員長 峪 正人 様

橋本清貴
川崎市多摩区

市立高校教科書の採択で、実教出版「高校日本史 A」を選定した橘高校（全）・高津高校（定）に再考を求めた「決定」を撤回し、選定通りの教科書を採択することを求める請願

日頃より川崎市の児童生徒の健やかな成長を願って、教育行政全般に関する問題を審議決定されておられますことに敬意を表します。

1、請願項目

実教出版「高校日本史 A」を選定した橘高校（全）・高津高校（定）に再考を求めた「決定」を撤回し、選定通りの教科書を採択すること。

2、請願の趣旨

私は、8月17日の臨時教育委員会会議を傍聴していた者として、今回の市立高校教科書の採択方法には到底納得できませんので、請願を提出し、貴教育委員会に「再考」を求めるとともに、従前のルールである各高校からの選定通りの教科書を採択することを要求します。

以下、いくつかの点で納得できない、問題だと考える理由を述べます。

まず、各公立高校で使われる教科書は、教科書無償措置法の対象外であるために、基本的にはその採択が各学校に委ねられていることを前提として、各学校からの選定に基づいて教育委員会が「採択」してきたというのが全国的な実態でしたし、ここ川崎市においても長く学校からの選定に基づいて教育委員会で「採択」してきました。しかし、それは採択というよりも限りなく承認に近いものでした。

ところが、今回の実教出版「高校日本史 A」を選定した二高に対して、教科用図書選定審議会の答申に基づいて、実教出版以外の教科書を選定し直すように依頼するとの「決定」をしたことは、長く続いてきたルールを自ら破ったわけで、問題だと言わなければなりません。

二つ目の問題は、採択対象の教科書は、全て検定を合格しており、その点では、どの教科書も学習指導要領に即した記述になっており、この点で、ことさらに実教出版「高校日本史 A」のみを以下の観点から「再考を促す」ことは、不公平であるからです。つまり、「川崎市立高等学校で学ぶ生徒にとって、最も適した教科書を選ぶという視点で審議することとし」と述べていますが、他の教科書は、高校から上がってきた教科書をそのまま採択し、実教出版のみを「審議」しての「再考」だからです。これは、「教育委員会による二重検定」ではないでしょうか。

三つ目は、審議の結果、「当該教科書は本市がめざす社会科学習に最も適した教科書には当たらないと判断した」と述べていますが、では、他社のどの教科書が「本市の社会科学習に最もふさわしい教科書」だのでしょうか。その判断を教育委員会として行っていませんし、そんな権限が教育委員会にあることも明らかではありません。

以上の点から、一市民が感じたことは、「実教出版『高校日本史 A』を採択することはやめよう。」との判断が最初から教育委員会に働いたのではないだろうか。そして、その理由に「本市がめざす社会科学習に最もふさわしい教科書ではない」との言葉で、実教出版「高校日本史 A」を排除したのだな、ということでした。最も民主的であるべき教育委員会での決定に際して、特定教科書の排除をめざす「決定」を行うなど歴史的な大問題だと言わねばなりません。

今からでも遅くはないので、実教出版「高校日本史 A」を選定した橘高校（全）・高津高校（定）に再考を求めた「決定」を撤回し、選定通りの教科書を採択することが、正しいあり方であることを述べ、請願理由とします。

